

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回八千浦区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和4年度地域活動支援事業について（公開）

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 開催日時

令和4年6月21日（火）午後6時30分から午後7時34分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 仲田紀夫（会長）、大島 進（副会長）、伊倉幹夫、笠原 武、
笠原幸博、坂詰喜範、関川信之、羽深栄一、平野和夫、柳澤 篤、
渡辺孝三郎、渡邊修一
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：柳澤委員、渡辺孝三郎委員に依頼

議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

前回、採択を保留とした「提案No.2 上荒浜公園の環境整備事業」について、と安全柵の設置と見積りの見直しについて検討を依頼した。

①安全柵の設置については、協議会からの意見を基に、安全柵を設置することとした。

②見積りの見直しについては、他製品などを調べたが、資材等の高騰もあり、安価なものへの変更はできなかった。その代わり、撤去の一部は町内会で行うこととした。以上の対応により、資料のとおり提案内容が見直された。

本提案について、再度、委員協議を行った後、採択審査をお願いしたい。

【仲田会長】

提案No.2 上荒浜公園の環境整備事業の提案内容が見直しをされた。説明があった内容について委員協議を行いたいと思う。質問等があれば挙手を願いたい。

【大島副会長】

前回は見積書の備考欄に何も書いてなかったが、見直し後の提案書に付いている見積書の備考欄に「消費税は含まれていない。請求時、別途申し受けます」と付け加えられているが、消費税9万2,818円が計上されている。これはどういうことか。

【千田主任】

内訳に消費税10%が入っているので、記載誤りと思われる。合計は102万1,000円と伺っている。事務局でも見落としてしまって申し訳なかった。

【仲田会長】

他に質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

本年度の地域活動支援事業の採択結果について、事務局から説明を求める。

【千田主任】

今ほどの採択審査において、八千浦区の配分額560万円に対し、560万円が採択となった。今年度の地域活動支援事業の採択審査は終了となる。

【仲田会長】

配分額と同額が採択ということで、地域活動支援事業はこれをもってすべて終了した。

次に【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和4年度地域協議会の取組等につ

いて、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

前回の説明の続きで、資料2以降について説明させていただく。

- ・資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度地域協議会の取組等について」に基づき説明

今日、説明したから同じ説明はしないというわけではないので、改めて読んでみて疑問点があったら事務局としてその時々に応じて元気事業や提案書、地域活性化の取組の方向性について地域協議会の委員の皆さんと考えていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【仲田会長】

説明に対し、質疑を求める。

【平野委員】

今年度末までに、何をどのようにやらなければいけないのか、教えていただきたい。

【中村センター長】

まず、令和5年度に市に実施してもらいたい案件がある場合は、意見書を出す。もしくは、市と地域で協力して進める案件があれば、元気事業による提案書というものを提出していただく。そういう事業がないという場合は、これまでどおり自主的審議において、地域の課題の解決に向けて検討を進めていただくという形になる。意見書や元気事業は八千浦区の配分枠が、「560万円あるから、それに向かって提案してください」というものではないので、提案しなければ八千浦区としてもらい不足するというものではない。一言で言うと、自主的審議を進めていただくことと地域活性化の方向性を考えていただくことという形になるかと思う。

【仲田会長】

資料2のスケジュールの欄に、①の自主的審議と②の地域活性化の方向性を作成とある。地域活性化の方向性の作成には、自主的審議が入るのか。先ほどの説明でいくと、自主的審議事項が、皆さん2つあるような感覚で受けとめられなかったか。これは①の自主的審議の項目で地域を元気にするために必要な提案事業があるが、これも自主的審議である。自主的審議事項として、すでに八千浦区では3つのテーマを決めているが、その辺を整理し、説明してもらいたい。今日配られた参考資料「令和4年度における市と地域協議会の取組について」の中で地域協議会から取り組んでいただきたいこととい

う項目があるので、ここを説明していただくと、わかりやすいのではないかと思います。

【中村センター長】

「令和4年度における市と地域協議会の取組について」をご覧いただきたい。地域協議会から取り組んでいただきたい点は、自主的審議事項による議論、それから、地域活性化の方向性に着手という点になる。

1つ目の項目、自主的審議事項による議論のうち、(1) 自主的審議事項のうち、令和5年度に解決、もしくは事業実施を目指すものということで、さらにそれを、①と②で分けて、市で予算要求をすることが必要なものという場合は、地域協議会の意見を取りまとめ、意見書、または、地域を元気にするために必要な提案事業の提案書を市に、9月を目途に提出していただく。意見書は、課題の対応を市だけに求めるものであり、元気事業は、市と地域が連携して、役割を持って課題対応に当たるものになる。②は、地域内で課題解決を図るもので、こちらは予算や市の支援がなく、実施団体となる地域団体に地域協議会が相談をしたり、働きかけることによって、地域団体が取組に着手する形になる。(2)の、令和5年度で事業実施や解決を目指さないものについては、引き続き課題解決に向けて協議を進めていただく。

2つ目の項目である地域活性化の方向性に着手としては、基本形、いわゆるキャッチフレーズを作っていただくが、作成目的としては、地域協議会と市の認識の共有を図るもの、市の取り組みの企画の参考とさせていただくもので、様々な分野の中から各区の個性や特性を生かすことで地域の活性化に繋がるもの、それから、地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化に繋がるものという視点から検討していただいて、この地域活性化の方向性を検討していただきたい。

【仲田会長】

自主的審議事項が、どうしても2つあるような感覚で受け取れる。自主的審議事項による議論の(2)が、我々がテーマとして決めたものと理解すれば、(1)の自主的審議事項は何かというと、要するに令和5年度に予算要求をするような項目を自主的審議事項として取りまとめていくと理解でき、自主的協議事項の議論がわかりやすい。参考資料には(1)、(2)と自主的審議事項が2つ出てくるが、我々の今まで議論してきた自主的審議事項は(2)のほうである。

9月を目途に取りまとめる必要があれば、自主的審議事項として、地域協議会が議論をして意見を取りまとめていくと理解をすると優先順位が出てくる。今日は資料2から

6までの説明なので、これをどのように取り組んでいくかは、また後で事務局から説明があると思う。この自主的審議事項に対する理解を整理しておけば、次回からの議論をどうするかが出てくるのではないかと。

【関川委員】

八千浦区の課題解決をするという中で、この間出たのが八千浦中学校の雨漏りである。今度は、それを意見書として出して課題の対応を市に求めるという形になるのか。

【中村センター長】

関川委員の言うとおりになる。八千浦中学校の雨漏りの状況を確認して、至急対応が必要であると判断すれば、意見書の提出という形になろうかと思う。

【仲田会長】

今の関川委員の話を分けると参考資料（1）①の意見書となる。次の項目の元気事業は、いろんな協議が必要で、2番目の地域活性化の方向性の作成とタイアップしていくというふうに考えていくと自主的審議事項の進め方は整理できるのではないかと。

【関川委員】

前からあったプレジャーボート等の管理の問題は、市だけではなく県や私有地が絡んでくるが、それは、参考資料（1）②の地域内で課題解決を図るものという分類になるのか。

【中村センター長】

国や県への協力を求めるものという形になると、地域だけで解決するわけではないのでどちらかというと元気事業なのか意見書になるかと思う。意見書と元気事業の違いは、意見書や提案書を作る作業は別として、地域に作業や活動としてやることがあるとすれば元気事業で、市を含めた県にお願いしたいということであれば意見書になろうかと思う。

【仲田会長】

自主的審議事項の海岸美化のテーマを例に考えると、（1）の②の地域団体をもう少し拡大解釈していき、県という団体、市という団体、それに地域で美化活動やクリーン活動を行っている任意団体と整理していくと、元気事業ということよりも、地域が解決しなければいけない課題として自主的審議事項を進めていくことになる。そういう形になると今まで我々が決めたテーマを自主的審議事項として進めていくものと、9月までに予算要求が伴うような、自主的審議事項はこれからどうするかということになる。そう

いう線引きの仕方をしていただきたい。今、制度の説明が資料2から6までであったので、よりわかりやすく理解していただきたいので、今後の取組について事務局のほうで説明していただければよりわかりやすいのではないか。

【千田主任】

次回以降の八千浦区地域協議会の取組についての案だが、①自主的審議のテーマの検討を進めるか、②地域活性化の方向性の作成を進めるかのいずれかと思うが、意見を伺いたい。

①自主的審議については、今ほどの説明のとおり、令和5年度に市の予算要求が必要な、意見書の提出などがある場合は、9月を目途に協議を進める必要がある。令和5年度に予算要求が必要ない場合は、これまでどおり、現在、委員から出されている地域課題について協議を進めていただくことになる。

②地域活性化の方向性については、分野を問わず地域の魅力や特性というテーマを話し合っていたらいいと思っている。

今後の進め方を事前に会長と副会長と相談した結果、八千浦区では、まず、②地域活性化の方向性の作成に着手し、「海との共存」をテーマに開催している「海まつり」や「やちほ文化展はまぐみ市」を軸にし、実行委員会からイベント発案の経緯や思いを聞き、皆さんと共有し、地域活性化の方向性を考えていながら、元気事業や令和6年度からの地域独自予算などへつなげていってはどうかということになった。皆さんの意見を伺いたい。

【仲田会長】

自主的審議に予算要求が伴うものと課題解決に向かうものがあり、その課題解決に向かう中で地域の活性化をテーマとして、それをいろいろな団体と協議をして共有して進めていくという説明だったと思うが、説明に対し質疑を求める。

【関川委員】

地域活性化の方向性の作成に着手ということだが、13区がイメージされているように感じた。八千浦区は、八千浦区に何があるかから始めなくてはならないのではないか。

例えば、八千浦区に地域のスポーツクラブを作るとか、そういうことも該当するのではないかと思った。

【坂詰委員】

よく理解できていないが、地域の活性化となると、少子高齢化と八千浦区は保倉川放

水路という問題を抱えている。それを生かし、起爆剤にして都市の再開発や魅力ある都市づくりについて前に皆で話し合ったことがあるが、そういうものも含めて地域の活性化に該当するのか。

【中村センター長】

八千浦区の特色だと思うので、そういったものを盛り込みながら、目指す方向性を決めていただくことが、地域活性化の方向性であるかと思う。

【仲田会長】

八千浦区の地域特性からすると、海があるため、どういうテーマに海を取り上げるかからスタートしてもよいのではないかと思った。次回以降の議論の進め方について、予算を伴うようなテーマがあるのか、課題解決に向けた、少し息の長い時間をかけた議論をしていくのか、その辺を事務局から整理していただき、次回以降に提案を受けたいと思う。皆さんから、今日説明を受けた中身を吟味していただき、次回の協議会で具体的な議論に入っていきたい。

【平野委員】

前回、自主的審議の流れということで、今年度の自主的審議事項が3項目決定している。1点目は、八千浦中学校体育館の屋根の修繕、2点目は、海岸沿線の安全安心について、3点目は、保倉川放水路と八千浦区のまちづくりについてである。海岸線と保倉川の件については自主的審議事項ではなくて、地域活性化の方向性になるのか。

【中村センター長】

海岸線の安全・安心について、及び保倉川放水路と八千浦区のまちづくりについては、あくまでも自主的審議事項のテーマである。ただ、地域活性化の方向性が、このことを題材やテーマにしてもいいし、必ずしもそうでなくてもよいということである。そういう意味で、会長も海との共存や、今までやっている事業を加味しながら、地域活性化の方向性に着手してはどうかというご発言だったと事務局で受けとめている。

【仲田会長】

自主的審議事項に2つの方向性がある。まず、来年度の予算要求が必要な項目を詰めていくもの。それからもう一つが、すでにテーマとして決定をしている部分の中で、課題解決へ向けて時間をかけて協議していくものがあるが、後者は地域活性化の方向性に行く場合もある。それは議論を進める中で協議していくことで私は差し支えないと思う。これはこの項目だと決めてしまうと偏ってしまうことになるから、議論していく中で、

分かれていってもよいと思う。今日の説明で基本的なわからないところもいくつか平野委員、関川委員からも出されていたし、坂詰委員からも基本的な質問が出ていたので、これらを踏まえて次回から具体的な議論を進めていきたいと思う。

【中村センター長】

先ほど八千浦中学校の体育館の話があった。次回までに早急に体育館の雨漏りの状況や学校がどこまで把握しているかを確認して報告したいと思っている。

【仲田会長】

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会の日程については、会長と相談し、日程を決めさせていただきたい。決まり次第、皆さんにご報告する。

【仲田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。